

特定非営利活動法人ただいま・おかえり会
令和 7 年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 ただいま・おかえり会 は、障害のある人、家族、その支援者等とともに、全ての人が特別に区別されることなく人としての尊厳を保障された社会生活をおくることができるような地域づくりをめざして、障害児の放課後等の居場所づくりを推進する事業等を行い、障害をもつ人への支援や社会参加に係る問題の改善や解決を図り、障害児者の生活の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第 5 条第 1 項の事業として、①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、②障害児者の家族、介護者、支援者に対する相互交流事業、③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業、⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

ア 放課後等デイサービス事業

(ア) 事業内容

豊川市に在住の主に知的障害の小学生・中学生・高校生に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害者の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業を行う。

(イ) 実施予定日時

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(ウ) 実施予定場所

ルピナス 豊川市御津町御馬東 2 1 1 番地 1

(エ) 従事者の予定人数

職員 ルピナス 10 名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

障害児 ルピナス 10 名 (※状況により最大 12 名まで)

(カ) 収益見込み額

17,889 (千円)

(キ) 費用見込み額

13,675 (千円)

② 障害児者の家族、介護者、支援者に対する相互交流事業

ア 障害児者の家族、介護者、支援者に対する相互交流事業(ルピママ)

本年度は実施しない。

③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア 多機能型事業 (就労継続支援 B 型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援 B 型事業)

豊川市近郊に在住の主に知的障害者・身体障害者に対して、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動そ

の他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に支援する事業を行う。

（生活介護事業）

豊川市近郊に在住の主に知的障害者・身体障害者に対して、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排泄および食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に支援する事業を行う。

（イ）実施予定日時

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（ウ）実施予定場所

クローバー

（エ）従事者の予定人数

職員 8名

（オ）受益対象者の範囲及び予定人数

障害者 就労継続支援B型 10名

生活介護 10名

（カ）収益見込み額

20,811（千円）

（キ）費用見込み額

12,778（千円）

④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

ア 日中一時支援事業

（ア）事業内容

豊川市近郊に在住の主に知的障害者・身体障害者に対して、日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための訓練等を行う。

（イ）実施予定日時

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（ウ）実施予定場所

アイリス

（エ）従事者の予定人数

職員 5名

（オ）受益対象者の範囲及び予定人数

障害者 10名

（カ）収益見込み額

1,982（千円）

（キ）費用見込み額

1,455（千円）

⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 地域交流事業

（ア）事業内容

地域祭礼(みとふれあいまつり)において露店販売による出店参加をし、障害児者が支援者とともに地域住民との交流を行う。

（イ）実施予定日時

令和7年10月26日

（ウ）実施予定場所

豊川市御津町広石「憩いの広場」

（エ）従業者の予定人数

本法人会員 25名

ボランティア 6名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

障害児者 19名

(カ) 収益見込み額

35 (千円)

(キ) 費用見込み額

25 (千円)